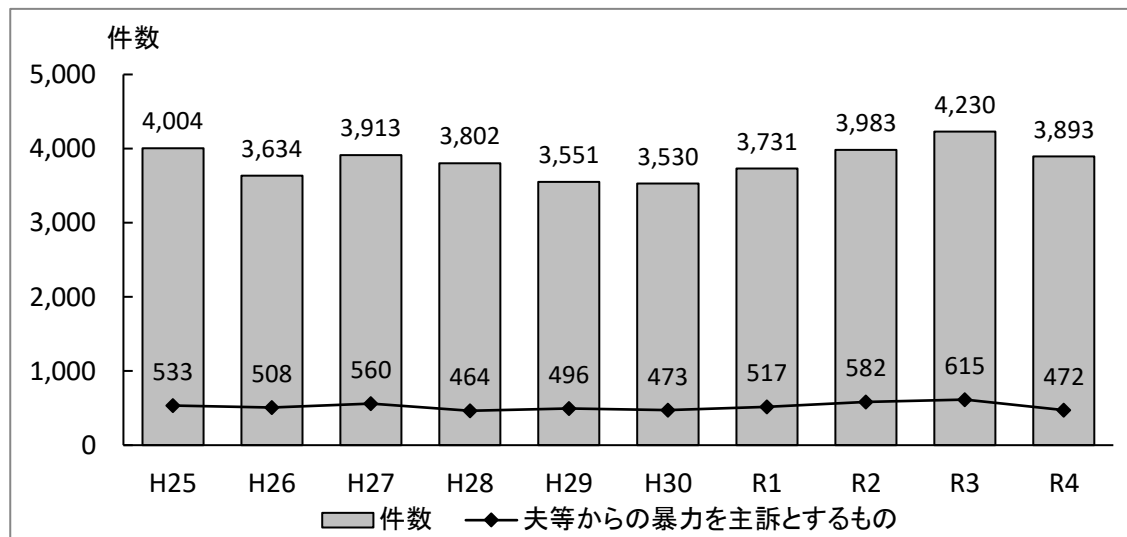


## 令和4年度における女性相談の実施状況について

島根県における令和4年度の女性相談の実施状況は次のとおりでしたのでお知らせします。

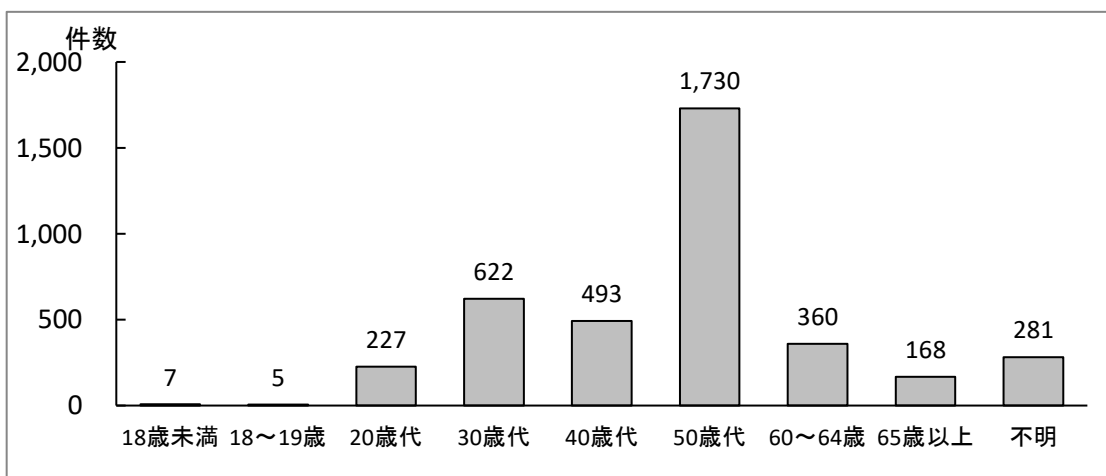
### 1 女性相談の状況

#### (1) 女性相談件数(延べ件数)の推移



○相談件数は面接相談と電話相談を合わせ3,893件、令和3年度の4,230件に比べて337件(8.0%)減少しました。

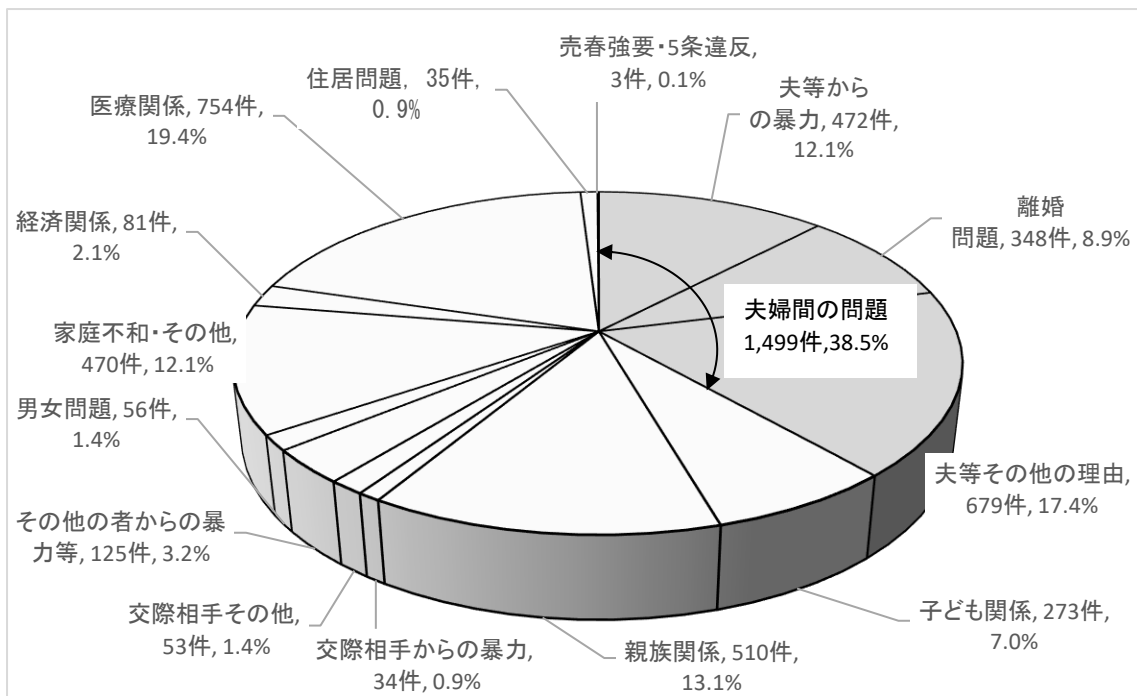
#### (2) 年齢別相談件数(延べ件数)



○以下の年齢層の相談が多い状況となっています。

- ・50歳代 1,730件(44.4%)
- ・30歳代 622件(16.0%)
- ・40歳代 493件(12.7%)

### (3) 主訴別相談件数(延べ件数)



○ 相談内容は日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっていますが、主な相談内容等については次のとおりです。

#### <主訴別(最も中心的な訴え)の状況>

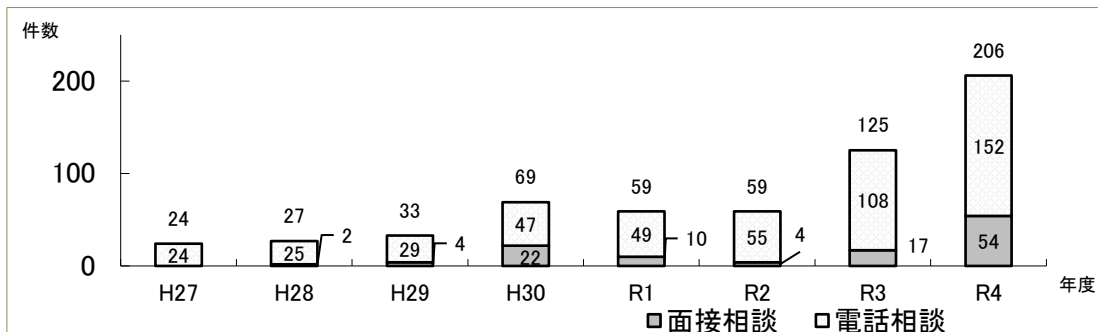
- ・最も多いものは、精神的な相談をはじめとした「医療関係」754件(19.4%)でした。
- ・次いで、夫の諸問題の相談「夫等その他の理由※」679件(17.4%)、「親族関係」510件(13.1%)となっています。
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」、「離婚問題」、「夫等その他」)が、1,499件(38.5%)となっています。

※「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示します。また「その他」とは、夫の薬物・酒乱・ギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味しています。

#### <夫等からの暴力に係る相談状況>

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加し、平成18年度の851件を最高に、近年は500件前後で推移しています。
- ・令和4年度は472件で、令和3年度の615件に比べて143件(23.3%)減少しました。

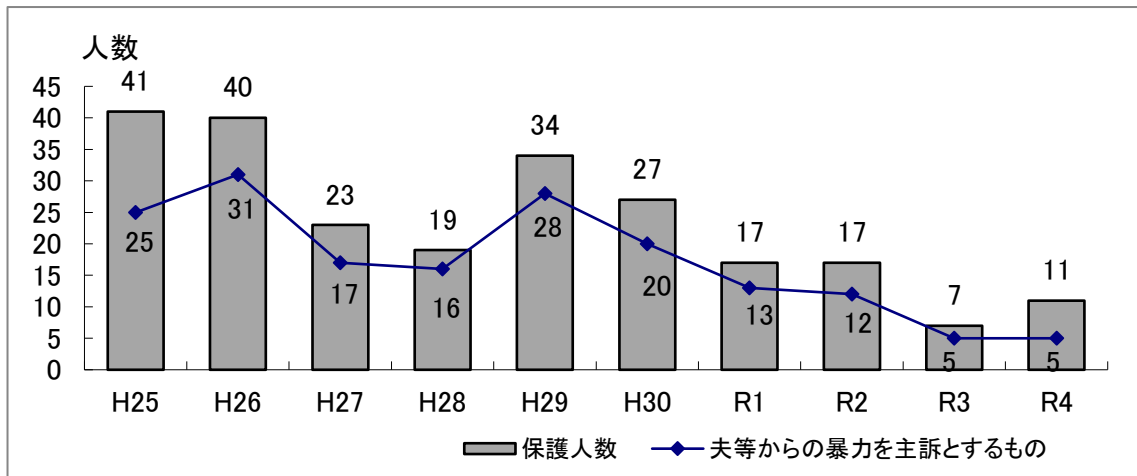
## 2 性暴力被害者支援相談(たんぽぽ)の相談件数(延べ件数)



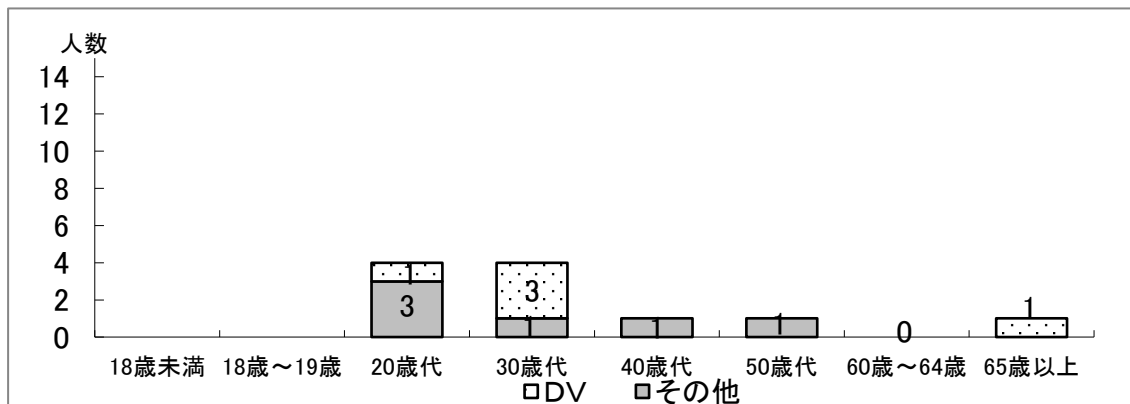
令和4年度の面接相談件数は同行支援も含めて54件でした。電話相談件数は152件で、うち性暴力被害の相談は112件、その他の相談・問合せは40件でした。

### 3 一時保護の状況

#### (1) 一時保護人数(実人数)の推移(同伴児(者)は含まず)



#### (2) 一時保護者の年齢別状況(実人数)



#### ○ 一時保護の状況

- ・夫等からの暴力被害者など11名の方を一時保護し、令和3年度に比べ4名増加しました。
- ・一時保護の理由や年齢層、同伴児(者)等の状況は次のとおりです。

#### <一時保護の理由など>

- ・令和4年度の一時保護11名のうち、「夫等からの暴力」による保護人数は5名(45.5%)で、令和3年度と同人数でした。
- ・一時保護した年齢層は、20歳代及び30歳代が各4名(各36.4%)、40歳代、50歳代及び65歳以上が各1名となっています。
- ・同伴児(者)は令和3年度と同人数の10名で、このうち9名が「夫等からの暴力」による保護者の同伴児(者)となっています。
- ・一時保護の平均日数は26.5日で令和3年度に比べて3.4日増加しました。

#### 【女性相談の窓口】

女性相談センター 0852-25-8071 女性相談センター西部分室 0854-84-5661  
 出雲児童相談所 0853-21-8789 浜田児童相談所 0855-28-3434  
 益田児童相談所 0856-31-1886 中央児童相談所隠岐相談室 08512-2-9810  
 性暴力被害者支援相談専用ダイヤル(たんぽぽ) 0852-25-3010